（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：(1)　展示用パネルとして複製

(2)　展示解説用端末に電子的に複製

No.	著作物の題号	著作者名	(1)補償金額	(1)補償金額（単位：円、税込）	(2)補償金額	(2)補償金額（単位：円、税込）
1	なし	不明	3,500	3,780	720	777
2	なし	不明	3,500	3,780	720	777
3	なし	直木久蓉	3,500	3,780	720	777
4	なし	京淳二	1,750	1,890	360	388
		小北敏	1,750	1,890	360	388
			計	15,120	計	3,107

○文化庁告示第六十二号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年六月三十日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十九年十一月二十一日　　文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表一、二参照

二　利用者の住所及び氏名　静岡県駿東郡長泉町下土狩一〇五番一七号　株式会社乙会（代表取締役　藤井孝昭）

三　利用方法

①　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表一参照）

②　①に加えて、ウェブ用教材において録音及び複製し、公衆送信を行う。（別表二参照）

四　補償金の総額　①　一〇、八〇〇円

②　五四、〇〇〇円

（別表１）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材として複製又は翻訳及び複製

金額の単位：円

No.	利用する教材名	参考書の本体価格（税抜）	製作部数	使用料率を適用した場合の合計額	最低補償額	消費税額８％	補償金の額（税込）
1	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	203	1,000	80	1,080
2	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	203	1,000	80	1,080
3	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	316	1,000	80	1,080
4	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	123	1,000	80	1,080
5	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	316	1,000	80	1,080
6	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	157	1,000	80	1,080
7	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	157	1,000	80	1,080
8	短期集中　東大英語演習問題編	600	350	78	1,000	80	1,080
9	大学受験勉強スタートシリーズ　東大英語　演習教材編	120	250	17	1,000	80	1,080
10	大学受験勉強スタートシリーズ　東大英語　演習教材編	120	250	64	1,000	80	1,080
						計	10,800

（別表２）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において録音及び複製し、公衆送信

金額の単位：円

No.	利用する教材名	単価／年	使用年数	使用料	消費税額８％	補償金の額（税込）
1	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400
2	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400
3	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400
4	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400
5	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400
6	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400
7	短期集中　東大英語演習問題編	5,000	1	5,000	400	5,400